

特集 (2~4面)

子ども・若者の課題を地域全体で受け止めるために
—子ども・若者の育ちや自立を支える協働事業の取り組みから—



▶今月の表紙 自宅でできたことを、施設でも

ゲスト(利用者)と職員がセラピードッグを通して感じる癒しのひととき。
愛成苑介護職員の天神貴仁さん(左)と狐塚江里未さん(中央)は、ゲストが
その人らしい生活を送れるよう寄り添う。その取り組みをかながわ高齢者
福祉研究大会で発表し、優秀賞を受賞した。

【詳しくは12面へ】〈撮影・菊地信夫〉

子ども・若者の課題を地域全体で受け止めるために —子ども・若者の育ちや自立を支える協働事業の取り組みから—



子どもの貧困が社会的な課題となる中、子どもたちが生活する地域で子どもを支える活動が大切であることが実践から分かってきています。県内には、貧困の子どももそうでない子どもも対象とした「子ども・若者の居場所」が多くあり、子どもたちの育ちを支えています。

本会で実施している「子ども・若者の育ちや自立を支える協働事業」から見えてきた子ども・若者支援の現状と今後の本会の取り組みについて報告します。

本事業が始まったきっかけ

本会では、平成28年度から4カ年にわたる「活動推進計画」において「子ども・若者の育ちや自立を支える協働事業」(以下、協働事業)を新たに立ち上げました。

これは、本会の政策提言活動等を通して明らかになった課題である「子どもの貧困の連鎖の防止」「生活福祉資金『教育支援資金貸付』の相談・申請の急増」「社会的養護のもとで育った子どもの自立が困難な現状」の3つを主な背景としています。

そこで、協働事業では「子ども・若者の自立と育ちを支えること」を地域の福祉課題として捉え、特定の状態にある子どもに限らず、地域全体の子ども・若者を支えること、また、子どもの課題から地域全体のつながり・支え合いの輪を広げていくことを目指しています。実施にあたっては、(N)よこはま地域福祉研究センター、(福)神奈川県共同募金会と三者協働で取り組んでいます。

同時に、子どもが安心して過ごす居場所づくりの普及・推進を目指す県の「子ども・青少年の居場所づくり推進事業」を受託し、両方の事業を連動させながら実施してきました。四者で協働するためには、事業の方向性も含め打合せで確認しながら行っています。

見えてきた居場所のいま

「寂しさが見え隠れする子。みんな一緒にの学習会+ごはん」は、子どもの心の受け皿になっていると思う。「制度では対応できないことでも居場所です。受け止めることで、子どもの生活が変わってくる」。事例集等の発行に向けた取材の中で聞かれた言葉です。

居場所の様子や支援者の声から、子ども・若者の居場所における「コミュニケーション」の重要性が見えてきました。支援者と子ども、子ども同士、支援者同士、それぞれ信頼関係が育まれることによって実現します。また、課題が出てきた時、コミュニケーションを基本に、支援者

〈協働事業の目標〉

- ①「子ども・若者の育ちと自立を支える取組みの必要性」と「支援する大人に求められる視点」を学識者の言葉や統計データ、実践者の取り組みから発信すること
- ②実践者への取材を通じ、新たな活動と課題を掘り起こすこと
- ③実践者・取組みのゆるやかなネットワークを形成すること

〈実施している内容〉

- 課題や取組みを共有する冊子「子ども・若者の居場所づくりガイド」「子ども・若者の居場所づくり事例集」の発行、「子ども・若者の居場所づくりフォーラム」開催を毎年実施
- 2年間で23カ所の居場所を実際に訪れ、ガイドや事例集を作成
- 同じ年に作成のガイドと事例集は、共通のテーマを設定し作成

- ガ イ ド：県の子ども・若者支援方針、子ども・若者の現状についてデータ紹介、居場所実践者からの寄稿など(※)
- 事 例 集：居場所実践者へのインタビューで活動をありのままに紹介。写真を多く使い、活動の様子が伝わるようにするとともに、「活動の自己評価」や「活動のプロセス」を図で視覚的に表現していることも特徴
- フォーラム：基調講演や事例報告、ワークショップで構成。ガイド等の作成で把握された課題や、先駆的な活動について、支援者同士の情報交換やつながりの場として開催(※)

※県委託事業

ガイドと事例集は、本会ホームページより閲覧できます
URL <http://www.knsyk.jp/s/shiru/seisyounen.html>

とすることができること、やるべきことを話し合い、活動を進めていることも分かりました。このため、今年度作成の事例集は「コミュニケーション編」として、支援者と子どもや、支援者同士のコミュニケーションにもスポットをあてて作成しています。

そして、次のテーマは「ネットワーク」。協働事業の中で、居場所がもつネットワークには、次の3つがあり、これを生み出し活かしていることが見えてきました。

- 子ども・若者等、個別の対象への支援を行うため
- 活動団体の継続発展のため
- 活動団体の地域力を高めるため

11月の第3回フォーラムも、「ネットワーク」をテーマに開催。居場所

にとつてのネットワークの必要性を確認するとともに、構築・活用方法について情報を共有することを目的として実施しました。

今月発行するガイドも、「ネットワーク」をテーマとしています。3つのネットワークが居場所にあることで、子ども・若者へのより豊かな個別支援につながり、その個別支援がさらに地域づくりへつながっていく循環を伝えていく予定です。

本会会員の取り組み

では、実際に子どもたちが暮らす地域ではどのような取り組みがあるのか、市町村域での取り組みとして座間市社会福祉協議会、より小さな子どもの生活圏域での取り組みとして(福)東の会(4面)をご紹介します。

■座間市社会福祉協議会

座間市社協では、地域福祉活動計画において「だれもが安心できる居場所づくり」として、地域サロンと子ども食堂が各地区に設置されることを目標に掲げています。

きっかけは、平成27年度の地域福祉フォーラムで貧困をテーマとしたことでした。分科会「子ども食堂が支える子どもの未来」では参加者も多く、活発な情報交換や連絡先の交換などが行われました。そして、次の年には「座間子ども食堂ミーティン



子育てサポーター育成事業の講座当日の様子

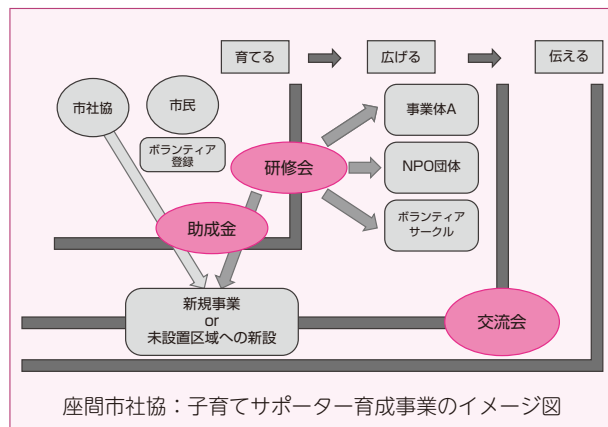
つながっています。

しかし、多くの課題があり、子ども食堂の立ち上げには至りませんでした。そこで、まず子どもの育ちの課題などを地域の人たちに知ってもらうことから始めようと、「子育てサポーター育成事業」に着手しました。

■子育てサポーター育成事業

初級編、中級編、上級編の講座を平成29年度より順次開始し、交流会

グ」が開催され、子ども食堂の実践者や協力したい人などが集い、情報交換を行う場へと



座間市社協：子育てサポーター育成事業のイメージ図

も毎年実施しています。交流会で子どもの育ちを応援したい人同士をつなげ、講座で子ども食堂などの取り組みを紹介、支援者のすそ野を広げつつ、活動上の課題解決のヒントを得る仕組みとしています。これにより居場所の立ち上げや既存の活動支援を行っているのです。

毎年講座に参加する人も多く、参加者からは「今の子ども達の現状や課題を知った」「自分でできることが何かないだろうか」などの声があがっています。また、子ども達の登下校中の見守りや障害児への関わりがある人など、子ども達の関わりを持つ人が多いことも把握されました。

そのほか「子どもに関わりたいたいという漠然とした思いを形にするサポートがほしい」「学校との連携においてPTAや学校との話し合いの場がほしい」という要望も寄せられています。

お話を伺った同社協ボランティアセンターの山角直史さんは「地域の方が子どもとの関わりを多く持っていることが把握できたのも、子育てサポーター育成事業の結果と考えています。また、まず子ども達の現状を多くの人に知ってもらうことが必要とより強く感じます。社協には、ボランティア希望で登録している方も多く、そういう方々とも今後は連携し実践していきたい」と話します。



サポーター育成事業を担当している山角さん

の理解が進み、新しい活動が立ち上がるのが期待されます。

本会の今後の取り組み

現在、子ども食堂の数は3000を超えたと聞かれ、この3年ほどの間に急増しました。子ども食堂だけでなく、地域の特徴や立ち上げた団体の思いにより、多様な居場所が存在していることも把握されています。

経済的な貧困だけでなく、関係性の貧困により、子ども・若者の育ちや自立が厳しい状況にある中、子ども食堂や学習支援などの居場所は、子どもたちの自己肯定感を育み、人生の選択肢を増やす可能性があるとされています。また、子どもが自分らしく安心して過ごせる居場所は、支援者や地域の人にとっても価値ある場所であることが分かっています。

子どもの課題から地域全体の支え合いを目指し、今後も本会として情報提供や支援者同士が出会う機会を生み、ゆるやかなネットワークをつくっていききたいと考えています。

(企画調整・情報提供担当)

社会福祉法人の取り組み

～(福)東の会特別養護老人ホームみたけの「みたけ子ども食堂」

2月17日(日)は、スパゲッティミートソースにサラダ、デザートはフルーツポンチにチョコフォンデュ。前回の子ども食堂で子どもたちからリクエストされたメニューです。もうすぐ桃の節句なので、レクリエーションではみんなでおひなさまの工作をしました。



子ども食堂の様子(左)とみんなで作ったおひなさま(上)

(福)東の会では、社会福祉法人として地域貢献活動を模索してきました。「この地域は大きな団地が周辺に複数あり、単身や夫婦のみの高齢世帯も多くなっています。また施設は子どもにとっても安全な場所。何かあったら飛び込んで来てもらいたい。学校や塾だけではなく、子どもらしくいられる場所を作りたい」と栄養課管理者である駒崎万寿子さん。地域の高齢者も子どもも安心して過ごし、食事のできる場所「みたけ子ども食堂」を(福)東の会で運営している特別養護老人ホームみたけで平成28年8月から始めました。

毎月1回開催し、参加は子どもと高齢者がほぼ半数。回を重ねる中で、小学生の女の子が「おばあちゃんと親友なの」といつも隣に座ったり、高齢の男性と小学生の男の子と一緒に工作をする様子が自然と見られるようになりました。いちごが大好きな3歳の女の子に高齢の女性がいちごを渡し、それを母親が笑顔で見ている姿もあります。施設の中は広く、子どもが動

き回っても安全です。

取り組みを始めて半年後のアンケートでは、「仕事が楽しい!」と子どもたちに大人気。高齢の参加者からは「食事だけでなく、子どもとの交流が何よりも楽しみ」という声が多くありました。「プログラムを縮小しようかと思っていましたが、そのまま継続することにしました」と駒崎さんは笑顔で話します。

時には、高齢の参加者から生活への不安が寄せられることもあり、地域包括支援センターの職員も手伝いながら様子を見に来るなど、関係機関の関わりも出てきています。アレルギーのある子どもの親からは「管理栄養士がいる食堂だから安心して参加させられる」との声もありました。

衛生的で安全なスペースや設備がそろっていること、「地域の人から慈しまれる体験は、子どもの育ちに大事なこと」と話す駒崎さんのような、地域の子どもへまなざしを向ける専門職がいることが社会福祉法人の強みと言えます。これからも「みたけ子ども食堂」の子どもの育ちを支える取り組みに期待しています。



みたけ子ども食堂を運営している栄養課スタッフのみなさん(中央が駒崎さん)



(福)東の会 特別養護老人ホームみたけ

〒252-0254 相模原市中央区下九沢980

TEL 042-700-0277 FAX 042-700-0288

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により皆様の安心と安全を提供致します。防犯カメラや新型【AED】も取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市中区神奈川2-8-8 第一川島ビル
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きがんし印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区福満 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

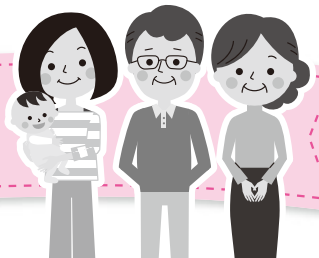
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

<http://www.kki.co.jp/>



私たちは地域の「子育て応援団」です

～児童委員、主任児童委員活動から～



子どもの居場所 楽しくキッズ

楽しくキッズは「サポートセンター楽しく」の事業として、平成31年4月に開所します。サポートセンター楽しくは、相模台地区社協が運営する地域の福祉課題解決のための活動拠点。

民生委員・児童委員はこの活動の中心的役割を担っています。今回紹介する子どもたちへの学



サポートセンター楽しくの外観

習支援の取り組みは、児童委員、教師経験者、元PTA役員、公民館子ども指導員経験者などで構成する「子どもの居場所プロジェクト」チームを中心に進めています。

子どものために何をするのか、熱心に議論を重ね、以下のように決めました。

●どんな場所？

子どもたちが安心して気軽に立ち寄れる、リラックスできる、認められ必要とされる、自己肯定感を味わえる場所。

●誰のための場所？

勉強が苦手で自信がない、人間関係が上手くできない、家に閉じこもりがち、学校に居場所がないと感じている小学生のための場所。

●何をするの？

工作・ゲーム・遊びを通して心を開き、学習意欲の向上を図ります。

●誰がするの？

楽しくキッズ運営スタッフ(8名)、地域ボランティア、学生ボランティア

●場所は？

サポートセンター楽しくと相模台公民館

●活動頻度は？

毎月第2・第4土曜日の午後1時～3時

●ボランティア募集

募集チラシを自治会で回覧、相模原市と町田市にある大学へ呼びかけ

●「楽しくキッズ」説明会

説明会を開催し、15名のボランティア登録がありました。

開所に向けた今後の活動として、楽しくキッズを地域の子どもたちに広く知ってもらうために、小学校へ周知依頼などを行っていきます。



楽しくキッズのチラシ

相模原市相模台地区
民生委員児童委員協議会

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

●印刷の事ならおまかせください

●そのほか、パンフレット・冊子・ポスター・チラシ・名刺・封筒・各種書類の印刷も承ります。

お気軽にご相談ください！

株式会社 安江設計研究所

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

介護現場の未来に、ロボットの力を

― 神奈川介護ロボットフォーラム開催

介護人材不足が喫緊の課題となり、さまざまな施策が打ち出される中、対応策の一つとして「介護ロボット」が注目されています。

2月19日、ウイリング横浜(横浜・市港南区)にて、神奈川介護ロボットフォーラムが開催。厚生労働省の福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として、(公社)かながわ福祉サービス振興会の主催で行われ、約100人を超える関係者でにぎわいました。



会場には最新の介護ロボットが集結。利用者の話し相手になれる人形型のロボットが(画像・上)、

入浴介助用のリフトなどのように力仕事を助けるロボットなどが並ぶ中、目立ったのが「見守りセンサー」です。ベッドの重みで離床を察知するもの、カメラ等を使って個室入居者の異変察知を行うものなど種類は多岐にわたり、それらはスマートフォン、パソコンと連動しています。通



信の記録や各端末からの操作で介護記録を取ることもでき、施設職員の業務効率化に着目した最新システム

(画像・右)が紹介されました。

当日は展示会だけでなく、県が実施している介護ロボット導入支援事業や介護・生活支援ロボット普及推進協議会が行っている支援を紹介。さらに、すでにロボットを使用している法人や施設の事例紹介を行うシンポジウムも開催。開発メーカーや介護施設の方々が登壇し、それぞれの視点から、導入にあたっての現場の声を伝えました。

導入価格の他、職員が使いこなせるかどうか、メーカーが現場ニーズを正確に拾えているのかなど課題がある反面、介護職員への負担軽減や利用者へのサービス向上など、ロボットたちの今後の可能性に期待が寄せられています。

(企画調整・情報提供担当)

外国人政策とかながわの多文化社会のこれからを考える

― (公財)かながわ国際交流財団シンポジウム開催

2月24日、(公財)かながわ国際交流財団が主催するシンポジウムが神奈川韓国会館(横浜市神奈川区)で開催されました。

テーマは「外国人政策と多文化社会の未来」かながわで共に生きていくために。国士館大学教授の鈴木江理子さんによる報告「改定出入国管理法施行と多文化社会の今後」では、これまで国が行ってきた施策や統計の推移を俯瞰的に整理しながら、4月施行となる施策案には異なる文化的背景を受け止める視点が不足していること等を問題提起されました。

事例紹介では、ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク事務局等に所属しながら民族差別撤廃運動を続ける山田貴夫さん、



報告する講師の鈴木さん(①)と、事例を紹介する山田さん(②)、渡部さん(③)、山根さん(④)

難民申請者の社会参加とエンパワメントを目指す(N)WELgee代表の渡部清花さん、(N)多文化共生教育ネットワークかながわの若者交流事業担当理事の山根俊彦さんから報告がありました。

出入国管理法の動向が注目される中、3人はすでに国内、県内で学び、働き、暮らす、外国にルーツのある人々との関わりや困難と向き合ってきた事例から課題提起。日本社会、職場や学校等の環境に溶け込んでもらおうとする視点だけではなく、多数派に身を置く人々こそが、少数派とされる人々が持つ魅力や抱える困難を理解し、主体的に生きることへの気付きを得る必要性を訴えました。

(企画調整・情報提供担当)



(一社)グローバル教育推進プロジェクト代表理事の辰野まどかさん、(N)かながわ外国人すまいサポートセンターの柳晴実(りゅう・ちよんしる)さんも加えての質疑応答の様子

福祉のうごき

平成31年1月26日～平成31年2月25日

●児童虐待死を受け児相介入強化へ

子どもの虐待死を防げなかったことを受け、厚生労働省は児童相談所が子どもを保護する「介入」の機能を強化する方針を固めた。また、横浜市は4月から中央児童相談所に弁護士1人を常駐させる。市によると、児相の相談現場で弁護士の法律知識が必要な場面が増えている。

●箱根町、長期休みに配食支援

箱根町は2019年度から、小中学生を対象に配食サービスを始める。給食のない夏休みなどの間食事を十分にとれない子どもたちを支援するため、配食業者が子どもたちの見守りを兼ねて、自宅に弁当を配達する。業者が異変を感じた場合は町に連絡、町は家庭訪問を行う。

●精神障害者の県内バス運賃割引促進へ

黒岩祐治知事は18日、精神障害者を対象にしたバス運賃の割引について2019年度からの「かながわ障がい者計画」に割引の導入拡大を図ると明記し、事業者に対しさらなる働きかけを行うと発表した。

●相模原市に県内3校目の夜間中学新設へ

相模原市は、公立夜間中学を市内に新設する方針を固めた。横浜、川崎に続く県内3校目となる。市は1月に入学対象の市民向けにアンケートを実施。100人から回答があり、半数近い47人が夜間中学入学を希望すると答えていた。

●小田原市でパートナー制度導入

小田原市は、性的少数者(LGBTなど)のカップルをパートナーとして認める「パートナーシップ制度」を4月から導入すると発表した。県内では横須賀市に次いで2例目。市営住宅の申し込みや市立病院の対応などの環境も整える方針。

Movement of welfare

地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援

―(福)青い鳥 第4回発達障害者支援フォーラム開催―

2月23日、(福)青い鳥の主催で当事者、保護者、教育・福祉関係者を対象に第4回発達障害者支援フォーラムが関内ホール(横浜市中区)で開催されました。

基調講演は、フリーランス児童精神科医の門眞一郎さんが登壇。P.E.C.S(以下、ペクス)によるコミュニケーションの実践報告がありました。ペクスとは絵カードコミュニケーションのこと、言葉や自発的コミュニケーションが十分にとれない方などが年齢や障害問わず利用できます。絵カードを手渡すことで

意思表示でき、自発的なコミュニケーションを教えたり、相手を意識したやりとりで信頼関係を築くことができるなどの利点があります。

今はペクスのiPad用アプリがあり、千枚以上の絵カードが搭載されています。自閉症の方がコンビニで、端末を使って店員さんに意思を伝える様子は自然な会話をしているようでした。

シンポジウムでは、かながわ地域活動ホームほのぼのの管理者の寺田純一さん、横浜市自閉症児・者親の会会長の中野美奈子さん、川崎西

部地域療育センター所長の柴田光規さんが登壇。コーディネーターを務めた横浜市中部地域療育センター所長の高木一江さんからの「当事者が地域とつながりきれないのでは」との問いに、寺田さんは「社会資源が多すぎて、当事者自身が戸惑うので、分かりやすく整理して情報提供する必要がある」。当事者の視点から中野さんは「支援する側が障害に理解がないと相談しても問題解決にならない」。医療面から柴田さんは、「周囲の人と目指す共通点について話すことが大切である」と答え、共生や支援にあたっての課題提起をされました。

(企画調整・情報提供担当)

やさしさのおくりもの

地域福祉推進担当

☪ 先代から続くあったかいお風呂と福祉活動～日栄浴場～ ☪

日栄浴場では高齢の方から障害のある方、外国の方などたくさんの方が利用があり、人と人との出会い、市民のつながり、憩いの場となっています。数年前からはオストメイトの方の利用もあり、理解促進と協力を得るため、館内にポスターを掲示し啓発に努めています。

お客さまへの感謝の気持ちと、大きなお風呂でゆっくり温まって幸せな気持ちになっただけ、これからの場所が続いていきます。



宮川さん(中央)と伊藤さん(右)へ感謝状を贈呈

(有)日栄浴場
〒252-0312 相模原市南区相南4-1-25
☎042-742-2876
午後3時～午後10時(日曜日は午前10時～)
定休日:月曜日

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

「ユニバーサルデザインのすすめ

「妻が49歳の時に『若年性アルツハイマー病』と診断を受け、以来17年にわたって家庭での生活を中心に面倒をみてきました。近所の方々には診断後かなり早めにカミングアウトし、何かあったら手助けや支援をお願いしたのですが、ほとんどの方は『フツーじゃん』の反応です。妻自身も、『フツーだよ』を気持ちの上では持ち続けていて、病気や障害を認めていないようです。しかし病気の進行に伴って家族にとっては深刻な問題を抱えるようになり、対応に追われてしまう毎日が続くようになりました」

そう語る会員が、実体験をもとに紹介します。

❖「かっこよさが大切」のケア

若年性認知症は64歳以下で発症するものと言われています。若いから高齢者のそれとは、根本的な部分で、かなり考え方が違うことに気が付きました。

認知症だけでなくどんな障害でも、当事者となった本人やその家族、特に介護や支援をする立場の方はなおさらですが、身の回りのものすべてに機能的な効果の高いもの、障害者向けのを求めてしまうようです。

食事には、先割れスプーンとか、怪我しないようにシリコン製とか、食べこぼしのためにはエプロン、しかもこぼれキャッチのエプロンなど。車いすも移動することを重視したものに乗せてしまいがちです。確かに機能は重要です。

50歳代で認知症状がどんどん進んだ妻は、朝、私が用意した衣類を上手に着られなくなってしまいました。でも比較的スムーズに着られる時もあるのです。そんな時は必ず「決まってるう」の衣類、ピンクの下着に花柄の派手なシャツ。つまりカッコイイんです。ちょっとくずれていても、本人にはお気に入りなんです。

機能は大事、でも「かっこよさ」はそれ以上に大事という時代が来ています。私だったら「電飾で飾ってない車イスなんて使えない！」って言います。

❖あらゆる分野で活用されるユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン(UD)は「年齢、性差、障害の有無にかかわらず誰にも優しく、利用できるデザイ

今月は

⇒ **認知症の人と家族の会神奈川県支部**

がお伝えます！

認知症の人と家族の会は1980年に、神奈川県支部は1981年に発足。以来今日まで、介護家族の集い、電話相談、会報の発行、啓発活動、調査研究、行政への要望などを行ってきました。

〈連絡先〉

〒212-0016 川崎市幸区南幸町1-31 グレース川崎203号

☎ & ☎ 044-522-6801

毎週(月)(水)(金)午前10時から午後4時

ン」。しかも、デザインとして優れていることが重要です。

シャンプーのボトルやキャップにあるギザギザなどは、同じ形に見えるリンスにはありません。お風呂の湯気の中でフツーの人にも視覚に不自由がある人にも、その区別が分かりやすいデザインになっていてUDの典型です。この考え方は工業製品、建物、交通、道路、福祉、医療、教育などあらゆる分野で活用されています。

❖自作ユニバーサルデザイン

私たちの生活でもUDを活用したらどうでしょう？ UDというと製品などのハードを考えがちですが、ソフトにもUDです。「だれにもやさしい」「ほほえましい」「ほのぼのとする」などがキーワード。

まず始めに「笑顔」。これが基本です。UDですから作り笑いで結構。認知症の人を含めて家族みんながやさしい気持ちになれる笑顔を、鏡を見ながら作れるようになります。

次に「歌」です。鼻歌でほのぼのとする歌を歌ってみましょう。たまには、カラオケはいかが？ 高得点を競うのではなく、UDらしく、ゾロ目カラオケ。88点、77点、66点のようにゾロ目の点数を出すことを楽しみにしてみると、鼻歌ぐらいの人も参加できます。

こんな方法でUDを活用しましょう。介護も楽になったり、楽しくなったりしそうです。





◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の
当事者・職能団体等の方々から日ごろの
取り組みをご寄稿いただきます。

平成30年4月三浦市に「共生サービスセンター暖館」を開設。現在高
齢者デイサービス、障害者デイサービス、児童発達支援事業の3事業を
行っている。その他施設内の空きスペースを市民に開放し地域交流の
場としても活用。福祉避難所としても指定を受けている。
＜連絡先＞〒238-0225 三浦市三崎町小網代1369-1 ☎046-881-7770

子どもからお年寄りまで、障害の有無に かかわらず誰もが一緒に身近な地域で!!

平成30年からの介護保険法等の一部改正により創設さ
れた共生型サービスを先駆的に取り組むために「共生
サービスセンター暖館（あったかん）」として昨年4月三
浦市小網代に新施設を開設しました。暖館では高齢者の
デイサービス、児童発達支援事業（放課後等デイサービ
ス）、障害者デイサービスを実施し、それぞれの利用者が
相互に利用できるような仕組みをとっています。これに
よって障害児が理学療法士らによる専門性の高いリハ
ビリを受けられるようになり、高齢者と子どもたちとの
交流機会が日常的に持てるようになっています。

開館してから1年近く経ちますが、これまで3つの事
業所が合同となって、スイカ割り、盆踊り大会、ハロ
ウィンパーティーなどさまざまな行事を行ってきました。
また日常的にも事業所の壁を越えてさまざまな場面
で交流を図っています。相互交流を図る中で新たな発見
がたくさんありました。

いつも難しい顔をしている高齢者デイサービスの利用

者さんが子どもと接することにより今まで見たことがな
いようなほころんだ表情になったり、また、普段無口な
障害者デイサービスの利用者さんが子どものことを気に
かけて積極的に話しかけてきてくれる様子などもありま
した。

子どもたちの様子にも変化がみられました。反抗期で
スタッフに対しては攻撃的な言葉遣いをしている児童が
高齢の方と接する時にはとても気遣いをしている様子
がありました。カード遊びをしている時、高齢の方が取り
やすいようヒントを与えてあげたり、風船バレーを一緒
にやった際には相手を取りやすいようやさしく打ってあ
げたりなど、普段は見られない様子を垣間見ることも
多々あり、スタッフにとっても子どもたちの成長を感じる
発見の連続でした。

一緒に過ごすことにより、お互いを気遣い刺激し合い
理解を深めていく様子を実感できる1年でした。

子どもも高齢者も、障害があっても無くても、みんな
で一緒に楽しく過ごす、住み慣れた街で安心して継続的
に過ごす、そんな暮らしの一助になっていけるような施
設づくりをこれからも目指していきたいと思っています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火ま
たは津波)に起因する被保険者自身
のケガを補償しますが(天災危険担
保特約条項)、賠償責任の補償につ
いては、天災に起因する場合は対象に
なりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK17-16970 2018.1.9作成〉

大規模災害発生時の福祉的支援とは

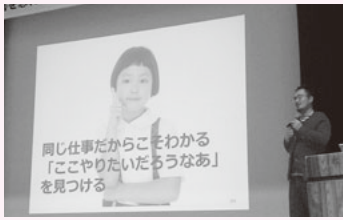
―かながわ災害福祉広域支援ネットワーク研修開催

大規模災害時、被災市町村では、膨大な量の災害対応やマンパワーの不足等から福祉的支援の調整が困難となることが想定されます。そのため、県では、関係団体等と協働し、災害時に高齢者や障害者など配慮を必要とする方々を支援するため「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク（以下、NW）」を設置しており、本年3月時点で、本会を含め、11団体で構成されています。

本会では、平常時におけるNWの取り組みである人材育成の一環として、昨年度に引き続き、県から委託を受け研修を開催しました。

研修は、本会の経営者部会・施設部会研修との合同開催とした講演（昨年12月17日開催）と、グループワークを中心とした演習（本年1・2月開催）に分けて実施しました。

講演では、平成28年の熊本地震を例に、



講師の実体験を踏まえた講演

（福）リデルライトホーム・ノットホーム（介護老人福祉施設・熊本市）施設長の吉井壮馬さんから被災後の対応や、全社協法人振興部の岡崎貴志さんから介護職員等応援派遣状況についてご報告いただき、被災地支援の経験豊富なNukkito代表の高山弘毅さんから支援の注意点などについてお話をいただきました。

演習では、PWCコンサルティング（合同）の東海林崇さんから、災害時に発生する地域課題、災害時の情報把握、NWの派遣調整本部設置訓練についてご指導いただきました。



演習でのグループ発表

本会は参加者の「平常時からの備えや地域・団体等との連携が非常に重要であると実感した」等のご意見を踏まえ、今後もかながわ災害福祉広域ネットワーク研修に取り組んでいきます。

（総務企画部）

福祉課題の分野横断的な共有を目指して

―地域福祉推進のための課題共有シンポジウム開催

本会では、社会福祉制度・施策の充実に向けて、社会全体へ広く福祉課題を発信する政策提言活動を平成23年から行っています。その活動の一環として、2月4日に課題共有シンポジウムを神奈川県民ホール（横浜市中区）で開催。社会福祉法人・施設、民生委員児童委員、市区町村社協、NPO、学生、行政関係者など多様な立場から70名を超える参加がありました。

パネルディスカッションでは、救護施設岡野福祉会館施設長の石井謙次さん、神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会理事長の戸高洋充さん、小田原市の酒匂12区きずなチームから酒匂12区自治会長の深田脩敬さん、同区民生委員児童委員の五十嵐尚美さんと海野みどりさんが登壇。



写真上：石井さん（左）、戸高さん（右）、写真下：深田さん（左）、五十嵐さん（中央）、海野さん（右）

石井さんからは、救護施設に求められる生活、居住、就労など広範囲に対応できる専門性や貧困ビジネス等の社会問題への取り組み、戸高さんからは「老い」を受け入れる精神障害者への支援者としての姿勢や制度運用上の課題、酒匂12区きずなチームからは日常生活上の困りごとを住民同士で支え合う取り組みが報告されました。



総評する臼井さん

三者三様の現場からの報告の中で共通したキーワードは、誰もが必要とする「住まい」と、やがて訪れる「高齢（化）」。県立保健福祉大学教授で本会政策提言委員会副委員長長の臼井正樹さんは「住まいがあり、元気な間は人との関係性、社会とのつながりは自然に賄える。年齢と共につながりを持ちづらくなった時どうするのか。それらの再構築こそが福祉の重要な役割」と結び、来年度の政策提言活動へつなげました。

（企画調整・情報提供担当）

会員・関係機関主催

川崎授産学園主催イベント

【音楽交流サロン「奏」】

- ◇日時＝4月25日(木)午後1時45分～午後3時
- ◇会場＝川崎授産学園ロビー(川崎市麻生区細山1209)
- ◇内容＝①誰でも参加可能な合唱②出演者によるコンサート③市民企画の発表会④課題曲「Sing」の完成を目指し、皆で歌います
- ◇費用＝参加費無料。お菓子と飲み物を各100円で販売
- ◇申込方法＝申込不要。団体での参加のみ事前連絡

【よりそい地域おこし講座～誰でもコーラス講座～】

- ◇日時＝5月9日(木)、23日(木)、6月13日(木)、27日(木) いずれも午前10時～正午、最終日のみ午前10時～午後3時
- ◇会場＝川崎授産学園研修室
- ◇内容＝①渡辺麻衣氏(ソプラノヴォーカリスト)によるコーラス指導②最終日は音楽交流サロン奏の市民企画に出演
- ◇費用＝参加費無料。最終日の昼食は持参。学園内にも軽食あり
- ◇申込方法＝5月7日(火)までに☎FAXにて申込
- ◇問合先＝川崎授産学園
☎044-954-5011 FAX 044-954-6463
Mail info@seiwa-gakuen.jp

本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】 本会事業の趣旨に賛同し、ご入会いただきました企業・団体等

▽(株)アレーター▽大栄電子(株)▽名鉄観光サービス(株)横浜支店▽(株)あんざい▽(有)横浜総合印刷▽(株)八雲堂▽東宝防災(株)▽(株)神奈川機関紙印刷所▽(株)ホテル、ニューグランド▽(株)柴橋商会▽八木時雄税理士事務所▽(株)安江設計研究所▽(株)ねずらむ▽(株)石井商事▽共和興業(株)▽(一社)生命保険協会神奈川県協会▽湘南信用金庫▽富士産業(株)▽(有)ナカマル商会▽(特非)ワーカーズ・コレクティブ想▽(株)トシダ▽(株)トミヤ▽神奈川

県信用金庫協会▽オール・レンタル(株)▽(一社)神奈川県指定自動車教習所協会▽(株)タックルベリー▽あいおいニッセイ同和損害保険(株)横浜支店▽第百ゼネラル(株)ホテル横浜キャメロットジャパン▽(株)柏苑社▽吾妻印刷(株)

【部会事業協力者】 各種招待行事・寄附等、本会施設部会事業にご協力いただきました企業・団体等

▽諸磯ヨットオーナーズクラブ▽三菱UFJ モルガン・スタンレーPB証券(株)▽(公財)横浜市芸術文化振興財団横浜能楽堂▽KCJ GROUP(株)▽横浜フォーティーズ野球倶楽部▽全国共済神奈川県生活協同組合▽横浜市ソフトボール協会▽横浜子ども専門学校▽(公財)資生堂社会福祉事業団▽(公財)ポーラ美術振興財団ポーラ美術館▽横浜西口ロータリークラブ▽横浜戸塚西ロータリークラブ▽神奈川県共済生活協同組合▽(公財)神奈川新聞厚生文化事業団▽(福)テレビ朝日福祉文化事業団▽(株)横浜銀行▽MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)▽(一社)日本プロサッカー選手会▽(一社)神奈川県養豚協会▽(株)シュガーレディー▽(株)カレンズ▽(公社)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)▽国際フード製菓専門学校▽(株)京急油壺マリンパーク▽三菱商事(株)社会貢献チーム▽ジョンソン(株)▽(一社)日本アイスクリーム協会関東アイスクリーム協会▽(公財)報知社会福祉事業団▽神奈川昭和会▽神奈川鑑賞魚親睦会▽神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会▽神奈川県労働者福祉協議会▽(株)横浜DeNAベイスターズ▽日本農産工業(株)▽(株)三菱UFJ銀行▽(特非)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」▽神奈川トヨタ自動車(株)▽オールジャパン・プロレスリング(株)▽プロレスリング・ヒートアップ(株)▽(株)ツルハホールディングス▽クラシエホールディングス(株)▽(一社)神奈川県自動車会議所

(いずれも順不同、敬称略)

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】 広瀬公子

【交通遺児援護基金】 神奈川県石油業協同組合、明治大学校友会横浜地域支部、(株)エスホケン、藤尾はるみ、アトムクス(株)

【子ども福祉基金】 明治大学校友会横浜地域支部、(株)エスホケン

【ともしび基金】 (有)日栄浴場、(福)日本医療伝道会総合病院衣笠病院、(公社)全日本不動産協会神奈川県本部、ともしびショップ青い鳥、(一社)生命保険協会神奈川県協会、脇隆志、県立大和南高等学校、明德湯、明治大学校友会横浜地域支部

(合計17件 679,224円)

【寄附物品】 山下みゆき、神奈川県重症心身障害児者を守る会、大妻同窓会神奈川、吉田一海

【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(N)セカンドハーベスト・ジャパン、(福)みなと舎

(合計3件)

(いずれも順不同、敬称略)

ボランティアセンター 休館日のご案内

システムメンテナンス及び館内整備の実施に伴い、以下の日程で休館とします。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

◇休館日＝4月30日(火)、5月1日(水)、2日(木)

※休館日中は12階ボランティアコーナー・フリースペース、12階及び15階セルフヘルプ相談室は利用出来ません。またボランティア保険の加入受付も出来ません

◇問合先＝地域福祉推進担当(かながわボランティアセンター)

☎045-312-4815

2019年4月以降 会議室等の貸出が終了します

建物の老朽化に伴う耐震性の課題等を踏まえ、神奈川県社会福祉会館の会議室・研修室・講堂の一般貸出を終了します。詳細は、本会ホームページをご参照ください。

ご理解の程、お願い申し上げます。

◇問合先＝総務企画部

☎045-311-1422

URL <http://www.knsyk.jp/>

その人らしい生活で最期をむかえるために

(福)愛成会特別養護老人ホーム愛成苑(横浜市瀬谷区)

特別養護老人ホーム愛成苑では、利用者をゲストと呼び「お客さま」として接しています。

施設の開所当初からの方針で犬のいる施設をつくりたいとし、ラブラドルレトリバーを飼っています。中庭は開放的な空間になっており、犬たちが利用者、職員に癒しを届けています。

施設長の平本千恵子さんは「利用者本位、人としての権利擁護を愛成苑では理念として大切にしています」と語ります。

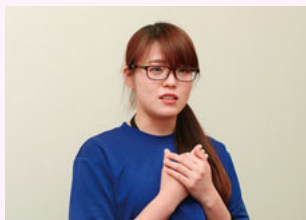
その理念のもとで、実施している看取りケア。ゲストに寄り添ったケアを実施するためにどんなことを行っているのか。第17回かながわ高齢者福祉研究大会で優秀賞を受賞した研究発表では、その取



愛成苑の理念について想いを語る平本さん



「思いつて、表情からも感じとれるんです」と天神さん



「愛成苑を自宅のように思って欲しい」と狐塚さん

り組みを紹介しました。

愛成苑の介護職員、天神貴仁さんは普段の取り組みについて「その人らしく人生を全うできるように尊重した日頃のケアを心がけています。バイタルチェックも数値だけに捉われず表情をよく見るようにしています」と語りました。

同じく介護職員の狐塚江里未さんは、お酒の好きなゲストの看取りケアを担当。口腔ケア時には、ゲストが好きなブランドデーを湿らせたものを口に含ませるケアを行ったと言います。時には、ゲストに呼ばれてミニ飲み会に参加するなど、ゲストのやりたいことに寄り添えるよう努めています。

看取られたゲストの中には、家族の意向により、施設の一室で葬

儀が執り行われた方もいます。ゲスト本人だけでなく、ゲストの家族も納得できるようなケアも、心がけていることのひとつです。

看取りケアを開始して2年。それまでに17名のゲストを看取りましたが、まだ未経験の職員や経験が浅いために不安になってしまう職員もいます。また、「死」に対してどう向き合えばいいのか分からない職員もいるため、施設では、近隣の寺院の住職や牧師の方を講師としてお招きし、学ぶ機会を設けています。EPAで従事している職員に向けては、看取りのあり方をわかりやすくマニュアルにしているそうです。

今後について天神さんは「ゲストがその人らしい生活を愛成苑で送れるように支援を続けたい」と述べ、狐塚さんは「看取りケアの正解はわからないですが、ゲストが自宅できたことを愛成苑でもできるようにしてほしい。当たり前のことを自然にやってほしい」と語りました。

平本さんをはじめ介護職員の方々からは、常にゲストへの温かいまなざしを感じられました。

(企画調整・情報提供担当)

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害...

こんなとき、
まずは法テラスへ



よかった、
法テラスに
電話して。

日本司法支援センター
法テラス

法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。

まずはお気軽に法テラスへお電話ください。

内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル



0570-078374

【夜間・土曜日もどうぞ】(平日 9:00~21:00 土曜日 9:00~17:00) 犯罪被害者 支援ダイヤル **0570-079714**

法テラス神奈川

☎050-3383-5360

〒231-0023

横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル
10階

法テラス川崎

☎050-3383-5366

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町
11-1
パシフィックマックス川崎
ビル10階

法テラス小田原

☎050-3383-5370

〒250-0012

小田原市本町1-4-7
朝日生命小田原ビル5階

受付時間【共通】 平日9:00~17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2019(平成31)年3月15日(毎月1回15日発行)

【編集発行人】新井隆

ご意見・ご感想をお待ちしています!

【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所

バックナンバーはIPから

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail kikaku@knsyk.jp

神奈川県協

後援